

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第6回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

10月 6日 午後 2時34分 開会

10月 6日 午後 2時38分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山本善郎

副委員長 島崎清孝

委員 山田順子

委員 境 欣吾

委員 開田哲弘

委員 小西 十四一

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺 一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

企画総務
部長 畑 進

企画総務部
企画政策課長 高畑 元昭

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田 功

議事調査課長
議事係長 石黒 哲康

主幹
調査係長 林 哲広

1. 会議の経過

午後 2時34分 開会

(第6回臨時会付託案件の審査)

○山本委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第62号 令和3年度砺波市一般会計補正予算(第6号)所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、どうぞ。

小西委員。

○小西委員 今回、タクシー、貸切りバスの業者に対して支援金を出すと聞いております。

市の貸切りバスやタクシー業者の方は大変苦しい思いをしていらっしゃると思いますが、この対象者は市内の中に何社あるかということをもっとお伺いしたいと思います。

○山本委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 今回の支援につきましては、市内で4つの事業所を対象としてございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 4つの事業所ということになると、砺波市に申請している事業者全員ということではよろしいでしょうか。

○山本委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 砺波市に活動、営業拠点がある事業所ということで、タクシー及びジャンボタクシー、貸切りバスを所有している事業者が今回、県の事業を補完するというので、県の要綱の中でうたっているものを市の要綱にしております。したがって、その対象となる事業者は4つということでございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 そうしましたら、あともう一点お聞かせ願いたいのは、県からの補助金と砺波市から出るお金、砺波から出るお金が571万円ということなんですが、これの積算根拠についてお伺いします。

○山本委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 積算根拠につきましては、県の補助要綱の中で、県が試算する金額を市はそのまま準じて活用しております。タクシー、ジャンボタクシーについては、1台当たり年間の維持費という積算で20万円、貸切りバスについては年間60万円の維持費を積算しているものでございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 ありがとうございます。市の業者が少しでも助かればと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○山本委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 別段ないようでございますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第62号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後 2時38分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 本 善 郎